Fight! Fukushima! がんばろう ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り × さんじょうライフ

6月5日発行
Vol.649

皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

相馬野馬追2024

2ページをご覧ください。

目　次

●南相馬市公式X(旧Twitter)から
・相馬野馬追2024 ---------- 2

●「みなみそうまトピックス」から
・原町南(大甕小)地域学校協働事業(サツマイモ苗植え体験) -------- 5

●被災自治体News
南相馬市 ---------- 6
浪江町 ---------- 9
双葉町 ---------- 14

●東京電力ホールディングス
・個人さまに対する請求書類「生命・身体的損害に係る賠償」の発送について ---------- 20

相馬野馬追 2024

5/25（土） 1日目

■各郷での出陣式

■総大将お迎え

■宵乗り競馬

■宵乗軍者会

次ページへ続きます

相馬野馬追 2024

5/26 日 2日目

■お行列

■甲冑競馬

次ページへ続きます

相馬野馬追 2024

■神旗争奪戦

5/27 月 3日目

■野馬懸

6/4 火

原町南（大甕小）地域学校協働事業（サツマイモ苗植え体験）

6月4日、大甕小西側畑において地域学校協働事業が行われ、大甕小学校全校児童102人がサツマイモの苗植えを体験しました。

普段の学校生活では体験しない作業に、児童たちは楽しみながら苗を植えていました。

苗を植える際は、地域コーディネーター、地域学校協働本部員の他、地域各種団体からのボランティアの方たちがサポートし、児童たちは真剣に取り組んでいました。

南相馬市

みなみそうまチャンネル

電話でのお問合せ
TEL:0244-26-5663

http://www.minamisoma.tv/channel/

今週の番組

番組内容 [5/31～6/7]

毎時 00分～　オープニング＆今週の番組
02分～　南相馬市中学校海外研修報告会　シンガポール編part5
35分～　南相馬市スポーツ少年団【HARAMACHI　BASKETBALL　CLUB】
41分～　令和5年度　南相馬市中学校卒業式
52分～　月刊　図書館通信　6月号
57分～　エブリバディ体操　骨盤体操編
59分～　リクエストアワーのお知らせ

南相馬市からのお知らせ

令和6年度南相馬市職員（任期付職員 行政事務（一般枠・生活保護ケースワーカー枠・商業振興枠））を募集します

6月3日HP更新

市では第2期復興・創生期間において、復興・再生に向けた取組を着実に推進し、新たな課題にも柔軟かつスピード感をもって対応していくため、南相馬市任期付職員を募集します。

なお、本市では任期付職員等の社会人経験者が一般職（任期の定めのない職員）の採用試験を受験できる社会人経験者枠の採用試験も行っていますので、任期付職員の経験を活かして市政の運営に携わることができます。

また、任期付職員として採用後、通算勤務年数が3年以上となる方で年齢が59歳以下の方は、一般職（任期の定めのない職員）へ登用する選考試験の受験資格が与えられます。

試験の一部免除について

生活保護ケースワーカー枠は、社会福祉主事の任用資格保有者や1年以上の福祉・介護・医療分野の相談業務の経験者の場合、試験の一部を免除します。

詳細は、受験案内を確認してください。

募集職種

募集職種		採用予定数
行政事務	一般枠	13人程度
	生活保護ケースワーカー枠	1人程度
	商業振興枠	1人程度

受付期限

6月28日（金）午後5時

注意 受験申し込みは南相馬市ホームページから電子申請によるものとします。
6月28日（金）午後5時までに申請を終えたものまでとなります。

採用予定日

令和6年9月1日

任期

令和8年3月31日まで

次ページへ続きます

受験案内

▶受験案内（任期付職員 行政事務（一般枠・生活保護ケースワーカー枠・商業振興枠））

[PDF]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/ninkiannai202406.pdf

受験資格

試験職種	年齢・資格・免許等
行政事務 ・一般枠 ・生活保護ケースワーカー枠 ・商業振興枠	年齢要件、特別な資格要件はありませんが、パソコン操作、普通自動車免許は必須。 （注意）「生活保護ケースワーカー枠」を受験する者で、社会福祉主事任用資格を有する場合または福祉・介護・医療分野での相談業務経験が1年以上有する場合は、「SPI試験の基礎能力検査」が免除されます。

試験日

7月21日（日）、7月22日（月）

試験会場

南相馬市役所（南相馬市原町区本町2-27）

提出書類

■共通（一般枠・生活保護ケースワーカー枠・商業振興枠）

①履歴書（任期付職員 行政事務）[Word]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/ninkirirekisho20240603.docx

①履歴書（任期付職員 行政事務）（記載例）[PDF]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/kisairei20240603.pdf

②面接カード（任期付職員 行政事務）[Word]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/ninkimensetsu20240603.docx

③顔写真データ（上半身、脱帽、正面向き、比率:縦4×横3、形式:JPG,JPEG）

次ページへ続きます

■生活保護ケースワーカー枠の試験の一部免除

次の④または⑤の書類を添付してください。

④社会福祉主事の任用資格を有することを証明する書類の写し（形式:PDF,JPG,JPEG,TIFF）

⑤職務経歴書（任期付職員 行政事務）[Excel]
https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/ninkikeireki202406.xlsx

受験申し込み（南相馬市職員採用試験電子申請案内）

▶南相馬市職員採用試験電子申請案内
https://www.city.minamisoma.lg.jp/portal/sections/11/1120/11203/3/2/shinsei.html

問い合わせ　総務部 総務課 人事給与係　TEL 0244-24-5222

令和6年度 公立双葉准看護学院 オープンスクールのお知らせ

6月1日HP更新

公立双葉准看護学院では、受験をご検討の皆さまはじめ、ご家族、看護に関心をお持ちの皆さまに当学院を知っていただくため、オープンスクールを予約制で開催します。

看護の体験も用意していますので、実際に授業の雰囲気を感じ、疑問や不安なことがあれば、在校生や教員がお答えします。

中学生や社会人の方のご参加も大歓迎です。お気軽にお越しください。

開催日時

●第1回　7月20日（土）午前10時～正午　　【予約締め切り】7月16日（火）
●第2回　10月5日（土）午前10時～正午　　【予約締め切り】9月30日（月）

開催場所

公立双葉准看護学院　（南相馬市原町区萱浜字巣掛場45-76）

【予約・問い合わせ】
公立双葉准看護学院　TEL 0244-32-0990

▶公立双葉准看護学院ホームページ
http://www.futaba-koiki.jp/nursing.html

浪江町からのお知らせ

町弁護士による法律相談会を出張所で開催します【福島・いわき・二本松】

5月27日HP更新

町の弁護士が法律問題について、相談を受け付けています。
各出張所にて開催しておりますので、お気軽にご参加ください。

開催日時・場所

相談を希望される方は、窓口にお声掛けしてください。

■時間　午後1時～4時

■開催日

月	福島出張所	いわき出張所	二本松出張所
6月	4日(火) 終了	11日(火) 25日(火)	18日(火)
7月	1日(月)	9日(火) 23日(火)	16日(火)

※ 予約不要ですが、1組ずつの相談となりますので、お待たせすることがあります。
※ 相談弁護士は町の職員であるため、裁判などの代理人になることはできません。
代理が必要な案件の場合は、弁護士会をご紹介することとなります。

各出張所の住所および電話番号

	住所	電話番号
福島出張所	〒960-8141 福島市渡利字舟場2-1	024-529-7451
いわき出張所	〒970-8025 いわき市平南白土一丁目5-12	0246-24-0020
二本松出張所	〒964-0875 二本松市槻木253-8	0243-62-0123

問い合わせ　介護福祉課 避難生活支援係　TEL 0240-34-0247

令和6年度第2回浪江町営住宅入居者募集

6月1日HP更新

町営住宅の入居予定者を次のとおり募集します。

▶6月募集のご案内[PDF]
https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/20781.pdf

募集期間

6月10日(月)～6月21日(金)　※期間内必着

募集住宅

種別	住宅名	住戸タイプ	間取り	住宅種類	募集戸数
災害公営住宅	幾世橋住宅団地	木造戸建て	3LDK	一般住宅	-
			2LDK	一般住宅	2
	請戸住宅団地	木造戸建て	3LDK	一般住宅	-
			2LDK	一般住宅	-
福島再生賃貸住宅	幾世橋集合住宅	RC5階建て	3DK	一般住宅	-
			1LDK	優先住宅 注意	-
			1LDK	優先住宅(車いす)	1
	津島住宅団地	木造戸建て	3LDK	一般住宅	1
			2LDK	一般住宅	-
町営住宅	御殿南住宅	木造2戸1棟	2DK	一般住宅	1

注意 優先住宅は、幾世橋集合住宅の1階部分にあたり、優先世帯(高齢者(65歳以上)・障がい者・要介護者がいる世帯)に限り申し込むことができます。

- 子育て世帯、高齢者(75歳以上)・障がい者・要介護者がいる世帯には、抽選の優遇措置があります。
- すべての住宅でペットの飼育が可能です。
- 家賃は世帯の所得に応じて決定します。
- 幾世橋集合住宅、請戸住宅団地、津島住宅団地は、家賃のほかに共益費がかかります。
- 請戸住宅団地、津島住宅団地は、家賃・共益費のほかに浄化槽の清掃費がかかります。

次ページへ続きます

申し込み資格

住宅の種別により申し込み資格が異なりますので、詳しくは募集要項をご覧ください。

【共通要件】

次のすべての要件を満たす方

- 現に住宅に困窮していること　**※住宅困窮理由は申込書の裏面でご確認ください。**
- 市町村の税の滞納がないこと
- 過去に町営住宅に入居していた場合、家賃に滞納がないこと
- 暴力団員でないこと

【災害公営住宅】（幾世橋住宅団地・請戸住宅団地）

浪江町に帰還する方（※平成23年3月11日時点で町内に居住）で、次のいずれかに該当する方

- 町内に居住する住宅がない方（申込者名義の住宅がない）
- 帰還困難区域にお住まいだった方

【福島再生賃貸住宅】（幾世橋集合住宅・津島住宅団地）

世帯の年間所得の月額が**487,000円**を超えない方で、次のいずれかに該当する方

- 浪江町に帰還する方（※平成23年3月11日時点で町内に居住）
- 浪江町に移住する方

【町営住宅】（御殿南住宅）

町内に居住する住宅がない方で、次のいずれかに該当する方

- 浪江町に帰還する方（※平成23年3月11日時点で町内に居住）
- 世帯の年間所得の月額**158,000円** 注意 を超えない方

注意 裁量世帯（高齢者（60歳以上のみ）、障がい者、要介護者、就学前の子どもがいる世帯）は月額**214,000円**

募集要項

【災害公営住宅】

▶ 幾世橋住宅団地募集要項［PDF］
https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/20797.pdf

▶ 請戸住宅団地募集要項［PDF］
https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/20798.pdf

次ページへ続きます

【福島再生賃貸住宅】

▶幾世橋集合住宅募集要項[PDF]
https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/20799.pdf

▶津島住宅団地募集要綱[PDF]
https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/20800.pdf

【町営住宅】

▶御殿南住宅募集要項[PDF]
https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/20801.pdf

●住宅の概要はこちらをご覧ください。

▶浪江町営住宅概要
https://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/23/28273.html

申し込み方法

申込書に必要書類を添付して提出してください。

●すべての方

▶町営住宅入居申込書[PDF]
https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/20802.pdf

●マイナンバー制度を利用する方

▶個人番号利用目的同意書[PDF]
https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/20370.pdf

●解体状況がわからない方

▶被災家屋に関する同意書[PDF]
https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/14740.pdf

●前年1月以降に就職・転職した方

▶給与支払証明書[PDF]
https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/14741.pdf

次ページへ続きます

●前年1月以降に退職し、現在も無職の方

▶退職証明書[PDF]

https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/14742.pdf

●諸事情により申し込み後に辞退される方

▶町営住宅入居辞退届[PDF]

https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/16035.pdf

申込先

【窓口・郵送】住宅水道課 住宅係　※期間内必着

〒979-1952　双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2

【窓口のみ】　津島支所、各出張所(福島・二本松・いわき)

今後の募集スケジュール

※ 空きがない場合は募集を行いません。

募集回	募集時期	入居予定時期
第3回	令和6年　8月13日(火)～令和6年　8月23日(金)	令和6年10月入居
第4回	令和6年10月10日(木)～令和6年10月24日(木)	令和6年12月入居
第5回	令和6年12月　5日(木)～令和6年12月19日(木)	令和7年　2月入居
第6回	令和7年　2月10日(月)～令和7年　2月21日(金)	令和7年　4月入居

問い合わせ　住宅水道課 住宅係　TEL 0240-34-0232

双葉町からのお知らせ

町民の皆さまへ（町長メッセージ）

6月1日HP更新

6月に入り、初夏の風がさわやかな季節となりました。

JR双葉駅西側に「住む拠点」として建設を進めてきた町営住宅全86戸が完成しました。帰還された町民の方や移住された方の入居も順調に進んでおり、復興の根幹を支える居住人口の増加につながるものと期待しています。

また、「働く拠点」として整備した中野地区復興産業拠点では、現在23社の企業と立地協定を締結し、そのうち18社が操業を開始しております。今回の大型連休中には、双葉町産業交流センターの日替わりイベントや浅野撚糸株式会社双葉事業所「フタバスーパーゼロミル」のオープン1周年記念イベントが開催され、双葉町へ多くの方に足を運んでいただきました。産業交流センターや東日本大震災・原子力災害伝承館の駐車場では、県外ナンバーの車をより多く拝見することができ、交流人口の拡大が着実に進んでいることを実感しております。

5月9日には、双葉町芸術文化団体連絡協議会総会が14年ぶりに双葉町内で開催されました。継続して活動を続けてこられた会員の皆さまの熱意と御労苦に敬意を表するとともに、今後も若手の育成や技術の継承に御尽力いただきたいと思います。

5月2日には自由民主党東日本大震災復興加速化本部の橘慶一郎事務局長、15日には根本匠本部長の町内視察に同行し、町の現状を説明するとともに、他の自治体と異なることを強調する要望を行いました。14日は原発事故による帰還困難区域を抱える町村協議会で、国などに対する要望活動を行いました。今後も町民の皆さまへの生活支援はもとより、町全域の避難指示解除の実現に向けて、全力で取り組んでまいります。

梅雨入り前ではありますが、気温は夏の陽気となる日もございます。町民の皆さまにはお身体に気を付けてお過ごしくださいますようお願いいたします。

双葉町長　伊澤　史朗

双葉町ＨＰ「町長の活動状況」から

福島県原子力発電所所在町協議会総会

5月31日

5月31日、双葉町役場において令和6年度福島県原子力発電所所在町協議会総会が開催されました。
伊澤町長は会長としてあいさつし、今年度の活動方針等について協議しました。

相馬野馬追　凱旋行列

5月26日

5月26日、南相馬市雲雀ヶ原祭場で行われた相馬野馬追本祭りに参加した双葉町騎馬会8騎が震災後初めて町内を凱旋し、帰り馬行列が町民グランドを発着として、双葉駅前を往復するルートで行われました。
伊澤町長は、双葉町役場前で行列を出迎え、小林騎馬隊員からすべての騎馬が凱旋したとの報告を受け、「無事の凱旋誠におめでとうございます」とねぎらいました。
行列に先立ち、駅前広場で双葉町流れ山踊り保存会による相馬流れ山踊りの披露がありました。保存会の皆さんとともに、雲雀ヶ原祭場での伝承公開で歌や演奏を行った原町民謡愛好会と相馬流れ山踊り伝承保存会の皆さんも町内に駆けつけ、駅前広場には力強い歌声と貝や太鼓の音が響きました。

双葉町ＨＰ「町長の活動状況」から

相馬野馬追　標葉郷出陣式

5月25日

5月25日から27日まで、国の重要無形民俗文化財である「相馬野馬追」が開催され、25日に標葉郷本陣が置かれた浪江町の中央公園において出陣式が行われました。標葉郷騎馬会から総勢55騎が出陣し、双葉町騎馬会からは舘下明夫副執行委員長代理をはじめ、8騎の騎馬武者が出陣しました。

伊澤町長は出陣式に出席し、標葉郷の三町（浪江町、双葉町、大熊町）を代表し、「標葉郷内の町民にとって野馬追は誇りであるとともに、絆をつなぐ大きな力です。吉田栄光郷大将のもと、結束力をもって祭典に望み、威風堂々と行進され、雲雀ヶ原祭場では勇猛果敢な姿を披露されますようご祈念申し上げます」と騎馬武者たちに出陣のお祝いと声援を送りました。騎馬武者たちは本陣を出発し浪江町内で行列を行い、相馬小高神社へ進軍しました。

双葉町相馬流れ山踊り保存会 大熊町との合同練習

5月18日

5月18日、大熊町の学び舎ゆめの森において、双葉町相馬流れ山踊り保存会の皆さんが大熊町と合同練習を行いました。1週間後の相馬野馬追本祭での相馬流れ山踊り（伝承公開）披露に向けて、練習を重ねてこられました。

伊澤町長は吉田淳大熊町長とともに、本番用の衣装をつけた最後の合同練習を見学し、「皆さんの披露は、大熊・双葉の町民の皆さんに元気と勇気を与えるものと思います」と感謝の言葉を述べ激励しました。

双葉町ＨＰ「町長の活動状況」から

町立幼稚園、小学校合同運動会

5月18日

5月18日、いわき市の町立学校体育館において、「全力で 走って 踊って 最後まで 笑顔輝く22人」をスローガンに町立幼稚園・小学校合同運動会が開催され、保護者や来賓が見守る中、園児、児童の22人が多彩な種目に取り組み、元気いっぱいに体育館を駆け回りました。

伊澤町長は、「皆さんの準備や練習の成果を存分に発揮してもらえることを期待しています。先生方と一緒に、元気に会場いっぱい運動会を盛り上げてください」と子どもたちを激励しました。運動会は和やかで楽しい雰囲気のもと行われ、伊澤町長をはじめ観覧者は、一生懸命に競技や演技をする子どもたちに拍手を送りました。

自由民主党東日本大震災復興加速化本部が町内視察

5月15日

5月15日、自由民主党東日本大震災復興加速化本部の根本匠本部長が双葉町役場に来庁し、伊澤町長と意見交換を行いました。

伊澤町長は、伊藤哲雄町議会議長とともに要望書を手渡し、町の復興の現状と課題について説明するとともに、「双葉町の復興状況は、ほかの自治体と異なることを認識いただき、引き続き町の復興、帰還困難区域全域の避難指示解除に向けたお力添えをお願いします」と述べました。

終了後、根本匠本部長は伊澤町長の案内で、特定帰還居住区域の下長塚行政区内にある除染現場を視察しました。視察には、伊藤町議会議長、高萩副議長が同行しました。

双葉町ＨＰ「町長の活動状況」から

帰還困難区域を抱える町村の要望活動

5月14日

5月14日、原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会（大熊町、双葉町、浪江町、富岡町、葛尾村）による要望活動が行われました。伊澤町長は各町村長とともに、復興庁、環境省、国土交通省、経済産業省、自由民主党東日本大震災復興加速化本部に対し、①帰還困難区域について、②避難指示が解除された特定復興再生拠点区域について、③町の復興・再生について、要望を行いました。

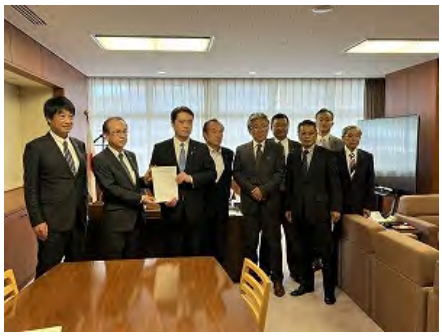

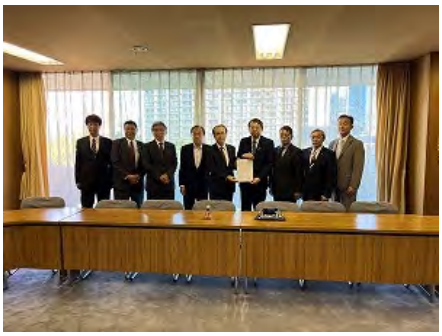

双葉町芸術文化団体連絡協議会総会

5月9日

5月9日、双葉町芸術文化団体連絡協議会総会が14年ぶりに町内で開催され、伊澤町長と伊藤哲雄町議会議長が来賓として出席しました。

会場の双葉町役場には、各芸術団体に所属する17人が参加し、伊澤町長は「震災を乗り越えて、今日まで活動を継続されてきた会員の皆さまの熱意に敬意と感謝を表すとともに、皆さまの活動が町民に喜びや活力、勇気を与え、寄り添うことにもなることから、さらなる活躍を心より期待しています」とあいさつしました。

双葉町ＨＰ「町長の活動状況」から

江戸川ロータリークラブ　町内視察

5月9日

5月9日、江戸川ロータリークラブの皆さまが研修のため双葉町を訪れ、双葉町役場で伊澤町長と面会しました。

伊澤町長は、役場玄関で14人の会員の皆さまを出迎え、町立学校の児童、生徒のための教育備品や復興公営住宅勿来酒井団地集会所への大型テレビなどの備品の寄贈いただいたことに対し、あらためて御礼を述べました。

終了後、会員の皆さまは町職員の案内で中間貯蔵施設区域内の帰還困難区域や駅西住宅、中野地区復興産業拠点などを視察しました。

加須市民平和祭、騎西藤まつり

5月3日

5月3日、埼玉県加須市の利根川河川敷緑地公園において、加須市民平和祭式典が開催され、伊澤町長が伊藤哲雄町議会議長とともに特別来賓としてステージに登壇しました。式典は、加須市合併15周年記念事業として開催され、伊澤町長はお祝いの言葉を述べました。

河川敷の会場内には、双葉町観光協会が缶バッジづくりのブースを出店し、親子連れの行列が途切れないほど、にぎわっていました。

また同日、樹齢約450年の見事な藤の花が咲く加須市玉敷公園において開催中の「騎西藤まつり」の野外ステージで、双葉町埼玉自治会とはなみずき婦人学級の皆さんがふたば音頭を披露しました。伊澤町長は、伊藤町議会議長、舘下明夫教育長とともに会場に駆けつけ、町民の皆さんのステージに大きな拍手を送りました。

会場では踊りを見ていた人たちが輪に加わって踊り、にぎやかな空気に包まれました。

TEPCO
東京電力ホールディングス
福島復興本社

個人さまに対する請求書類「生命・身体的損害に係る賠償」の発送について

5月29日
東京電力ホールディングス株式会社
福島復興本社

当社福島第一原子力発電所の事故により、今なお、福島県および広く社会の皆さまに多大なるご心配とご負担をおかけしていることにつきまして、心より深くお詫び申し上げます。

「生命・身体的損害に係る賠償」につきまして、以下の通りご請求の受付を開始させていただきますので、お知らせいたします。請求書類をご希望される方は、大変お手数ですが、末尾に記載の「福島原子力補償相談室（コールセンター）」までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

・ご請求対象期間：2024年3月1日から2024年5月31日まで（原則3カ月単位）
・ご請求受付開始：2024年6月1日

なお、当社事故により避難等を余儀なくされたことで、生命・身体的損害によって就労不能損害を被られている方につきましても、「生命・身体的損害に係る賠償」にて就労不能損害をご請求くださいますようお願い申し上げます。

問い合わせ
＜原子力事故による損害に対する賠償に関する問い合わせ先＞
福島原子力補償相談室（コールセンター）
0120-926-404　午前9時～午後7時(月～金（除く休祝日))
午前9時～午後5時(土・日・休祝日)

避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム（避難者名簿）に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

・転居したので住所が変わった（変わる予定である）
・家族構成が変わった
（子が進学などで転出、帰還した家族がいる など）
・避難生活が終了した（避難の意思を有しなくなった）

連絡先　三条市 福祉課 福祉・公営住宅係
TEL 0256-34-5405

三条市に避難している
世帯数と人数(2024.6.5現在)

市町村名		世帯数	人数
	小高区	13	32
	原町区	3	3
南相馬市　計		16	35
浪江町		3	10
双葉町		1	1
郡山市		3	7
合　計		23	53

発行/三条市総務部政策推進課　三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511